



# 広報 米沢平野

## 第79号

令和5年11月30日

### 農林水産大臣表彰

令和5年10月11日(水)第45回全国土地改良大会「福井大会」がサンドーム福井で開催され、土地改良事業功績者表彰において、当土地改良区佐貝全健理事長が農林水産大臣表彰を受賞されました。

佐貝理事長は、平成13年当土地改良区理事に就任、平成17年からは理事長として土地改良区の先頭に立ち、老朽化が著しい土地改良施設の改修のため、10年に亘る一大事業であった国営米沢平野二期農業水利事業の施行に大きく貢献しました。

また、組合員の負担軽減を第一に考え、財政計画の中期的な見直しを行いながら、財務状況の明確化を図り、経営的な視点から土地改良区の運営に当たっています。特に小水力発電所(2箇所)を完成に導き、組合員の負担軽減に大きな成果を上げるとともに、他に先駆けて複式簿記の導入を図ることで、土地改良区の財政状況の正確な把握に努め、組合員の付託に応えています。

さらには、山形県土地改良事業団体連合会会長理事として、山形県全体での農業農村整備の重要性を理解し、土地改良事業の推進はもとより、未来ある農村社会の構築に向けて献身的に活動してきた功績が認められたものです。誠にありがとうございます。



## おもな内容

- ◆令和5年度臨時総代会開催／令和4年度事業報告 …… 2・3
- ◆令和4年度決算報告／財産目録／貸借対照表総括表 … 4～6
- ◆令和5年度各種事業発注状況 ……………… 7
- ◆役員実務研修／役職員合同研修会 ……………… 8
- ◆水とくらしの歴史発見／総代視察研修 ……………… 9
- ◆環境美化活動／災害訓練／収穫感謝祭／表彰 ……………… 10
- ◆シリーズ「農家の声」 ……………… 11
- ◆伝言板 ……………… 12
- ◆推進協議会要請活動／決算関係書類の公表について／  
賦課金の口座振替領収書発行の廃止について／償還完了 … 13
- ◆シリーズ「管内スポット」／編集後記 ……………… 14

### 地区の概要

地区面積／8,891.6ha 組合員／5,570名



〒992-0012 米沢市金池五丁目9番5号

☎0238(23)0015

U R L : <https://www.yonezawa-heiya.or.jp>

E-mail : [yonehei@sanae.or.jp](mailto:yonehei@sanae.or.jp)

# 令和5年度 第1回臨時総代会開催



令和5年9月8日、米沢市金池のグランドホテルにおいて、多数のご来賓の方々にご隣席を賜り、令和5年度第1回臨時総代会が開催されました。令和4年度事業報告及び令和5年度補正予算等が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

## 令和4年度事業報告

### 第一 地区及び組合員の状況

地積 八、八九一・六ha  
組合員 五、五七〇人

### 第二 事業の状況

#### 一 土地改良施設の維持管理状況

本区の主要業務である施設の維持管理については、維持管理計画書に基づき関係法規、定款、諸規程を遵守し、機能維持と適切な保全管理を行い、直接管理している基幹水利施設は、施設の保守点検・整備補修の実施、支線水利施設は、維持管理組合へ管理を委託しており良好に管理がなされている。施設の管理事業は、県



議長 我彦正福総代

営基幹水利施設管理事業の対象施設である水窪ダム、鬼面川頭首工、湊郷堰揚水機場とそれに関連する附帯施設の操作点検業務を県から受託し、水利施設管理強化事業を有効に活用して管理及び整備の強化を図った。

水窪ダム地点の気象及び水利状況は、例年より多い積雪量となった今冬、三月中旬から平年より気温が高く融雪が始まり、間接流域の大小屋頭首工及び羽黒川頭首工からも計画的に取水を行い、五月六日に水窪ダムを満水とした。用水調整は、利水調整規程に基づき、五月六日から農業用水の配水を開始している。用水開始後は、梅雨時期の六月、七月、出穂期の八月と平年を上回る降雨により、安定供給できる貯水量を確保し、九月十日にかんがいを終了している。

施設管理の状況は、八月三日から四日にかけて発生した記録的な豪雨により、本区では八月四日に災害対策本部を設置し、施設の確認及び被害状況の把握を実施した。被害状

況については、基幹線水利施設及び支線水利施設を合わせて一三一件、三、二九二万円と被害が大きかった。被害施設の早期復旧に向け、県の小規模農地等災害緊急復旧事業及び各市町独自の災害補助事業等を活用した復旧工事を実施し、令和五年四月までに完了している。八月十日には、国営施設の窪田送水路で漏水事故が発生し、出穂の最盛期であることから鬼面川頭首工の緊急取水協議を国に要請し、八月十七日から鬼面川頭首工より必要水量を緊急取水した。復旧工事については、農業水路等長寿命命化・防災減災事業により完了している。その他の施設については、良好な管理に努めた。

水窪ダム発電所及び竹森発電所は、国営施設西幹線及び東幹線用水路の機能診断調査や水窪ダムの貯水位低下による発電調整の影響はあったが、故障等のトラブルもなく順調に発電し、維持管理経費の軽減に寄与した。

#### 二 土地改良事業の施行状況

(1) 基幹水利施設管理事業  
・管理費  
八一、五六七、二四六円

- (2) 国営造成施設管理体制改革促進事業(管理体制整備型)
  - ・ 高度化経費
    - 一、八七四、六五九円

- (3) 水利施設管理強化事業
  - ・ 維持管理費
    - 七六、五七七、九二七円

- (4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業(突発事故対応)
  - ・ 夏刈第一揚水機場突発事故復旧工事

- (5) 農業水路等長寿命化・防災減災事業
  - ・ 窪田送水路整備補修工事

- ・ 窪田堰二段西北用水路整備補修工事
  - (管水路復旧工)

- (6) 農業基盤整備促進事業(国事業名・農地耕作条件改善事業)
  - ・ 第一工区工事
    - (前小屋用水路・用水路工)
    - 第二工区工事

- (7) 農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)調査計画事業
  - ・ 柏木目地区実施計画策定業務

- (8) 区単独事業
  - ・ 営農管理用水調査業務

- (定期流量観測業務一式)

### 三 事業による受益の状況

(1) 事業による地区内の土地の受益状況

事業地区内農家については、国・県営かんがい排水事業を始め各種土地改良事業の実施により、区画の拡大、用排水路の整備、農道の整備、大型機械の導入が進んだため生産性の向上が省力化が図られ、経営の合理化がなされているが、今後の改良を要する点として、未整理地区の解消、素掘り水路の整備が挙げられる。

### 四 県営事業の進捗状況

- (1) 農地中間管理機構関連農地整備事業
  - ・ 亀岡西二期地区
    - 四八・八%

- ・ 浅川地区
  - 一六・九%

- (2) 農業競争力強化基盤整備事業(水利施設整備事業基幹水利施設保全型)

- ・ 屋代郷一地区
  - 六二・〇%
- ・ 米沢一地区
  - 五三・七%
- ・ 両堰地区
  - 一〇〇・〇%
- ・ 川西東部地区
  - 四四・一%
- ・ 浜郷堰地区
  - 一九・四%

- (3) 農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

- ・ 四ツ釜地区
  - 九九・四%



質問する井上正順総代

- ・ 間坂地区
  - 七九・二%
- (4) 農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)
  - ・ 大谷地地区
    - 四八・五%

### 五 二十一世紀土地改良区創造運動の実施

農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中で、土地改良区が果たす役割と機能を改めて見直し、農業用施設の重要性と多面的機能の啓蒙並びに水土里ネットの趣旨普及を図るため、創造運動に積極的に取り組んだ。

- (1) 広報「米沢平野」の発行
  - ・ 令和四年四月、令和四年十一月
- (2) ホームページによる情報の発信等
  - ・ 土地改良区及び施設の紹介
  - ・ 水窪ダム用水状況の報告
  - ・ 各種行事のおしらせ、報告
  - ・ 広報等の掲載

### 六 多面的機能支払交付金

六十二活動組織について協定参加又は協定(確認書)締結を行い、環境保全及び農業用施設の整備に努める活動の実施に関し、助言又は技術的な指導をしている。また、施設の長寿命化のための活動により造成された土地改良財産に関し、施工計画並びに実績報告を以て財産譲与契約を締結している。

### 第二 事務の経過

#### ○会議

- 総代会
  - 臨時
    - 一回
  - 通常
    - 一回
- 理事会
  - 六回
- 監事会
  - 八回

#### ○各委員会

- 総務委員会
  - 五回
- 水利整備委員会
  - 四回
- 維持管理委員会
  - 二回
- 未収対策委員会
  - 二回

#### ○その他

- 災害対策本部員会議
  - 二回
- 指導監査
  - 二回
- 土地改良法施行規則第二十一条の四第一項第二号の

規定に基づき、「土地改良区会計処理に関する業務契約」を締結のうえ税理士事務所による会計指導を受けた。

### 定款・諸規程等の一部変更改正

#### 定款の変更

- 第二十四条第一項及び同条第五項(経費分担の基準)

- ・ 畑地化促進事業に係る土地改良区決済金等支援に関し畑地へ賦課するため(字句の追加)

#### 諸規程等の一部改正及び制定

- ◆地区除外等処理規程(一部改正)

- 第一条(適用)、第二条(農地転用等の通知)、第三条(措置)、第四条(意見書等の交付等)、第六条(決済)、第七条(会計)

- ・ 行政庁の指導による一部改正(字句の削除、訂正、追加及び別記決済金算定基準の訂正)

#### ◆畑地化協力金徴収規程(制定)

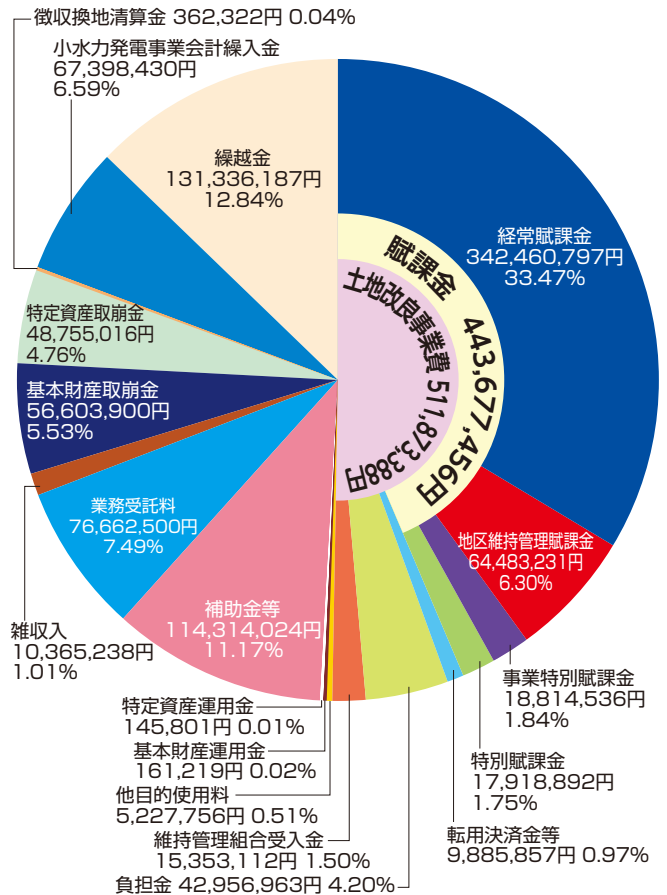
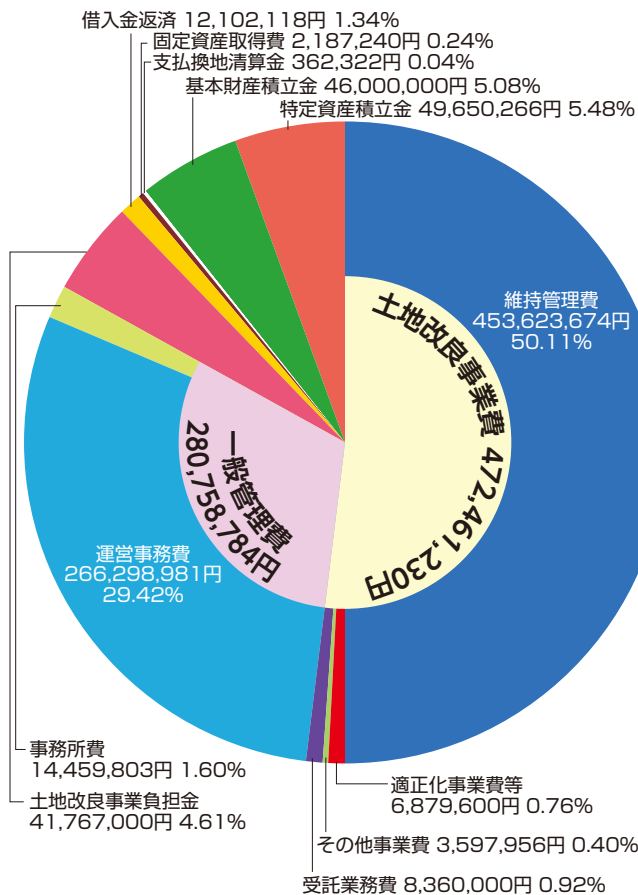
- ・ 畑地化促進事業に係る土地改良区決済金等支援に関する措置を講ずるため

# 令和 4 年度 決 算

**一般会計** 収入合計 1,023,205,781円  
 支出合計 905,288,960円  
 差引残額 117,916,821円(次年度へ繰越)

## 支 出

## 収 入



### 一般会計決算内訳書

(単位：円)

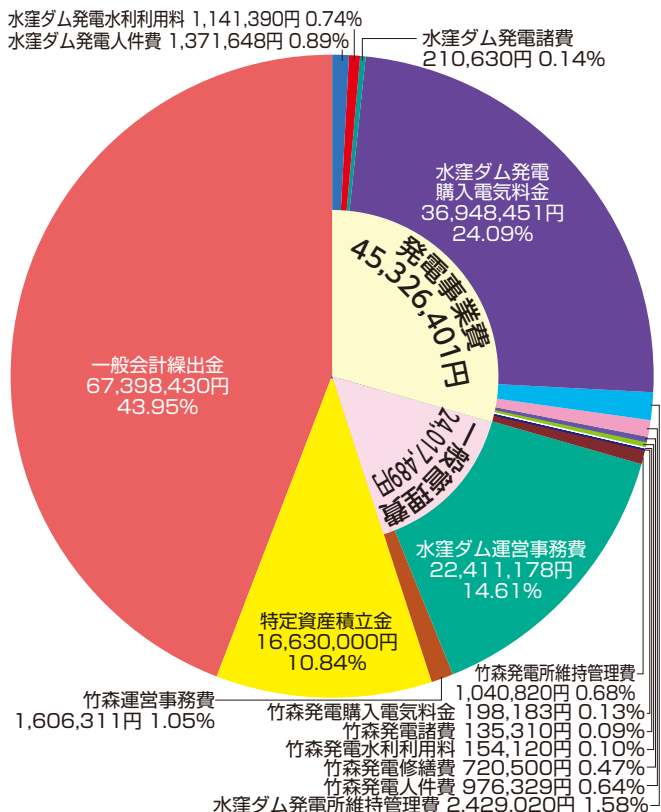
番号	会計区分	収入	支出	差引残額
1	一般 (旧一般会計)	833,402,447	765,926,173	67,476,274
2	水窪ダム等共同施設維持管理費	80,950,712	72,969,690	7,981,022
3	県営基幹水利施設管理事業(米沢平野1)	63,343,579	63,145,515	198,064
4	県営基幹水利施設管理事業(米沢平野2)	9,574,969	9,369,045	205,924
5	県営基幹水利施設管理事業(米沢平野3)	22,218,645	21,894,686	323,959
6	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	78,482,586	78,482,586	0
7	県営ほ場整備事業 亀岡西地区	10,491,748	5,118,977	5,372,771
8	県営ほ場整備事業 浅川地区	4,547,856	1,385,168	3,162,688
9	県営ほ場整備事業 荏高山地区	20,884,166	753,056	20,131,110
10	県営ほ場整備事業 千代田地区	13,371,393	306,384	13,065,009
計(10区分)		1,137,268,101 (1,023,205,781)	1,019,351,280 (905,288,960)	117,916,821 (117,916,821)

(区分間繰入出除く)

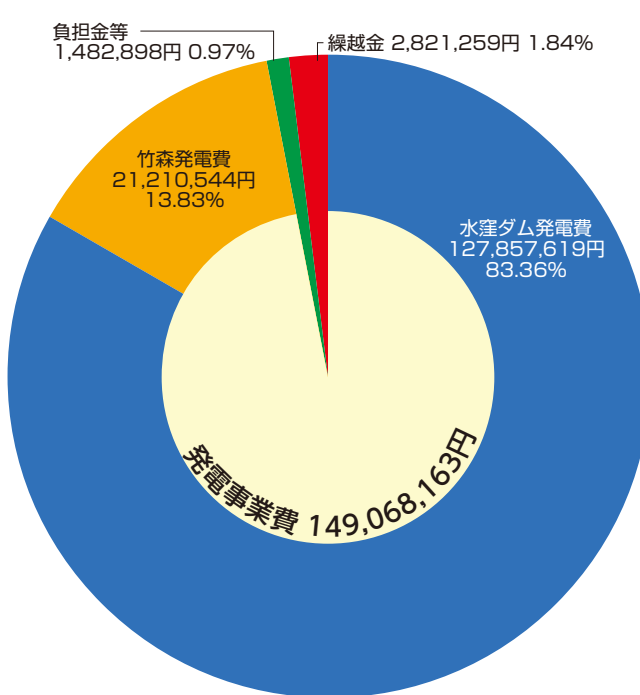
# 令和 4 年度 決 算

特別会計 小水力発電事業 収入合計 153,372,320円  
 支出合計 153,372,320円  
 差引残額 0円

## 支 出



## 収 入



## 令和 4 年度 賦課金収納実績

(単位：金額：円、収納率：%)

項目・地区	1 期賦課額	収納額	収納率	未収額
経常賦課金	347,529,809	342,460,797	98.5	5,069,012
維持管理賦課金	65,509,016	64,483,231	98.4	1,025,785
万世地区	1,437,596	1,436,089	99.8	1,507
梓川地区	2,220,924	2,185,907	98.4	35,017
羽黒川地区	1,466,802	1,448,941	98.7	17,861
片子大堰地区	359,977	355,877	98.8	4,100
山上地区	1,036,453	1,026,023	98.9	10,430
米沢南部地区	2,511,927	2,490,617	99.1	21,310
塩井地区	3,163,319	3,163,091	99.9	228
窪田地区	2,841,418	2,841,418	100.0	0
四ヶ村堰地区	7,329,412	7,232,391	98.6	97,021
黒井堰地区	2,100,369	2,088,234	99.4	12,135
糠野目地区	1,896,023	1,879,052	99.1	16,971
屋代郷地区	12,751,629	12,157,213	95.3	594,416
湍郷堰地区	8,444,379	8,422,946	99.7	21,433
両堰地区	9,363,661	9,266,442	98.9	97,219
川西東部地区	8,585,127	8,488,990	98.8	96,137
1 期合計	413,038,825	406,944,028	98.5	6,094,797

項目・地区	2 期賦課額	収納額	収納率	未収額
事業特別賦課金	19,964,748	18,814,536	94.2	1,150,212
屋代郷地区	19,964,748	18,814,536	94.2	1,150,212
特別賦課金	18,059,957	17,918,892	99.2	141,065
亀岡西地区	3,819,943	3,759,957	98.4	59,986
浅川地区	2,207,213	2,207,213	100.0	0
莅高山地区	7,122,029	7,122,029	100.0	0
千代田地区	4,910,772	4,829,693	98.3	81,079
2 期合計	38,024,705	36,733,428	96.6	1,291,277
総計	451,063,530	443,677,456	98.3	7,386,074

# 財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	235,938,590	未払金	132,658,277
未収賦課金等	7,386,074	仮受金	0
未収金	10,093,838	前受金	0
その他未収金	78,155,058	預り金	1,077,410
前払金	5,400	預り保証金	1,089,000
立替金	0	短期借入金	266,046
仮払金	0	適正化事業拠出金短期未払金	3,438,000
その他流動資産	0	未払消費税等	2,632,900
		その他流動負債	68,818,478
<b>流動資産合計</b>	<b>331,578,960</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>209,980,111</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
基本財産	471,981,638	公庫資金等長期借入金	6,884,025
特定資産	4,219,597,279	その他長期借入金	0
その他固定資産	21,206,418	適正化事業拠出金長期未払金	426,000
		職員退職給付引当金	189,650,740
		総代役員退任慰労引当金	10,628,400
		維持管理組合引当金	0
		地区除外等決済金引当金	0
		修繕引当金	76,273,200
		その他固定負債	268,010,884
		<b>固定負債合計</b>	<b>551,873,249</b>
		<b>負 債 合 計</b>	<b>761,853,360</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,712,785,335</b>	<b>正味財産合計</b>	<b>4,282,510,935</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,044,364,295</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>5,044,364,295</b>

## 貸借対照表総括表

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	小水力会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1 流動資産	287,065,197	44,513,763	0	331,578,960
2 固定資産	4,500,371,387	212,413,948	0	4,712,785,335
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,787,436,584</b>	<b>256,927,711</b>	<b>0</b>	<b>5,044,364,295</b>
<b>II 負債の部</b>				
1 流動負債	165,466,348	44,513,763	0	209,980,111
2 固定負債	475,600,049	76,273,200	0	551,873,249
<b>負 債 合 計</b>	<b>641,066,397</b>	<b>120,786,963</b>	<b>0</b>	<b>761,853,360</b>
<b>III 正味財産の部</b>				
1 指定正味財産	2,792,798,234	0	0	2,792,798,234
2 一般正味財産	1,353,571,953	136,140,748	0	1,489,712,701
<b>正味財産合計</b>	<b>4,146,370,187</b>	<b>136,140,748</b>	<b>0</b>	<b>4,282,510,935</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>4,787,436,584</b>	<b>256,927,711</b>	<b>0</b>	<b>5,044,364,295</b>

# 令和 5 年度 各種事業発注状況

R 5.10.19現在

事業名	工事名	工事場所	工事量	工 期	
				着 工	完 成
農業水路等長寿命化・防災減災事業	令和 5 年度 窪田 2 地区農業水路等長寿命化・防災減災事業工事	高畠町大字小其塚地内他	窪田排水路 排水路底版装工 L=90.0m	R5.8.24	R5.12.4
	令和 5 年度 堀金・六郷地区農業水路等長寿命化・防災減災事業工事	米沢市六郷町桐原地内	八幡清水導水路 水路工 L=36.0m	R5.8.24	R5.12.4
区単独事業	令和 5 年度 川西東部維持管理組合事務所修繕工事	川西町大字吉田地内	事務所修繕 1 式	R5.7.28	R5.11.10

事業名	業務名	業務場所	業務量	工 期	
				着 手	完 了
県営基幹水利施設管理事業	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム管理施設点検整備業務	米沢市大字三沢地内 他	通信設備保守点検 1 式	R5.4.3	R5.8.31
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 共同管理施設水窪ダムゲート他設備点検業務	米沢市大字三沢地内 他	ゲート他点検整備 1 式	R5.4.3	R5.9.29
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム管理事務所内管理業務	米沢市大字三沢地内	管理業務 1 式	R5.4.1	R6.3.31
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 鬼面川頭首工ゲート他設備点検業務	米沢市大字館山地内 他	ゲート他点検整備 1 式	R5.4.3	R5.10.31
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム等除草業務	米沢市大字三沢地内 他	草刈面積 A=22,930㎡	R5.6.16	R5.9.20
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム堆砂測量業務	米沢市大字三沢地内 他	堆砂測量 1 式	R5.8.24	R6.1.31
	令和 5 年度 県営基幹水利施設管理事業 浜郷堰場水機場浚渫業務	南陽市宮崎地内	浚渫業務 1 式	R5.10.5	R5.12.20
水利施設管理強化事業	令和 5 年度 水利施設管理強化事業 通信設備保守点検業務	米沢市、高畠町地内	通信設備保守点検 1 式	R5.4.3	R5.8.31
	令和 5 年度 水利施設管理強化事業 施設ゲート設備等点検業務	米沢市、高畠町地内	ゲート他点検整備 1 式	R5.4.3	R5.10.31
	令和 5 年度 水利施設管理強化事業 基幹施設用水路除草業務	米沢市大字館山地内 他	草刈面積 A=71,163㎡	R5.6.16	R5.9.20
農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)調査計画事業	令和 5 年度 柏木目地区農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)実施計画策定業務	高畠町大字柏木目地内 他	実施計画策定業務 1 式	R5.8.1	R6.3.4
農村地域防災減災事業(特定農業管水路等特別対策事業)調査計画事業	令和 5 年度 浜郷堰地区農村地域防災減災事業(特定農業用管水路等特別対策事業)実施計画策定業務	南陽市宮崎地内 他	実施計画策定業務 1 式	R5.8.1	R6.3.4
農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業経営体育成型)(計画設計)	令和 5 年度 苳高山地区農業競争力強化基盤整備事業 計画設計策定業務	川西町大字高山地内 他	計画設計策定業務 1 式	R5.8.1	R6.3.4
	令和 5 年度 苳高山地区経営体育成促進換地等調整業務	川西町大字高山地内 他	換地等調整業務 1 式	R5.8.1	R6.3.4
	令和 5 年度 千代田地区経営体育成促進換地等調整業務	高畠町大字夏茂元津久茂地内 他	換地等調整業務 1 式	R5.8.1	R6.3.4
区単独事業	令和 5 年度 営農管理用水調査業務	米沢市、南陽市、高畠町、川西町地内	定期流量観測業務 1 式	R5.4.3	R5.10.31
	令和 5 年度 水窪ダム発電所小水力発電設備点検業務	米沢市大字関根地内	発電所点検業務 1 式	R5.10.5	R6.1.31

## 役員実務研修

令和 5 年 6 月 9 日(金)役員実務研修を行いました。

今年度は、日頃より大変お世話になっている山形県置賜総合支庁産業経済部の奥山農村計画課長並びに喜嶋農村整備課長を講師として迎え、奥山課長には「農業農村整備事業の施策の概要」、喜嶋課長には「置賜総合支庁農村整備課における令和 5 年度事業予算の執行と災害復旧の事例紹介」と題し、ご講演いただきました。

講演後は、当土地改良区管内 5 箇所の施設等に於いて、現地視察を行いました。



置賜総合支庁 奥山農村計画課長



研修風景



置賜総合支庁 喜嶋農村整備課長



研修風景①(中央管理所操作室)

### — 現地視察 —



研修風景④(堀金・六郷地区 八幡清水導水路)



研修風景②(水窪ダム操作室)



研修風景③(水窪ダム発電所)



研修風景⑤(鬼面川頭首工)

\*\*\*\*\*

## 役職員合同研修会

令和 5 年 8 月 4 日(金)グランドホクヨウにおいて、第 15 回役職員合同研修会を行いました。

役職員の資質向上を目的とした本研修では、職員 2 名による意見発表が行われました。今年は、財務課会計系の安部主任から「土地改良区の複式簿記会計について」、次に財務課会計系の板垣主事からは「知るほど面白い所得税」と題した発表がありました。各々日々の業務で携わっている内容であり、仕事に対して真摯に取り組んでいる姿勢が窺えました。

また、山形県置賜総合支庁総務課防災安全室の赤木主査より「日頃からの防災対策～大規模災害に備えて～」をテーマにご講演をいただきました。ここ数年、大規模な災害を経験していることもあり、役職員とも熱心に耳を傾けていました。



研修風景



財務課 会計係 安部主任



財務課 会計係 板垣主事



置賜総合支庁 赤木防災安全主査



# 第24回 水とくらしの歴史発見～米沢平野管内農業用水施設めぐり～

新型コロナウイルスの影響により、3年連続で中止となっていた第24回「水とくらしの歴史発見」～米沢平野管内農業用水施設めぐり～を令和5年8月9日(水)に開催しました。

今年は、米沢市の学童保育施設「児童クラブまどか」の児童(3年生～6年生)が参加してくださいました。

当日は、とても暑く熱中症が心配されましたが、子供たちは大変元気に水窪ダムや発電所等の施設見学や農産物加工体験(ゆべし作り)を楽しんだようです。



児童クラブまどかの皆さんに修了証授与



大変上手に  
出来ました。

ゆうきの里・さんさんでのゆべし作り



中央管理所での遠隔操作体験

むずかしいなあ…

## 総代視察研修

令和5年9月4日(月)～5日(火)総代視察研修を行いました。

研修地である亙理土地改良区(宮城県)は、東日本大震災による津波被災地として、農業・農村の復旧・復興を進めるため、早期の営農再開を最優先として、国直轄と県営の災害復旧事業に取り組みされてきた土地改良区であります。

当日の研修では、大震災による管内の被災状況や復旧・復興への取り組み(震災復興関連事業)等について、説明をいただきました。

近年、当土地改良区管内でも自然災害が頻発化している中での研修であったため、総代の皆様には、とても有意義な研修となりました。



集合写真



研修風景(於：中央管理所)



研修風景(於：荒浜第一排水機場)

## 水窪ダム環境美化活動

令和 5 年 9 月 13 日(水)第 19 回水窪ダム環境美化活動「クリーン作戦」を実施しました。

関係各機関の方々、総勢 83 名の参加者にご協力いただき、水窪ダム周辺のゴミ拾いを行いました。今年も天候にも恵まれ、皆さん汗だくになりながらの作業となりました。

以前は家電や布団、タイヤなどの大型ゴミが多く捨てられていましたが、集められるゴミの量は年々減り、長年の活動によりゴミを捨てにくい環境になりつつあります。



お疲れさまでした

\*\*\*\*\*

## 収穫感謝祭

令和 5 年 10 月 19 日(木)水窪ダム収穫感謝祭を執り行いました。

昨冬は累積積雪量は平年並みとなりましたが、2 月下旬以降の気温が高い影響で融雪が早まり、例年より早い貯留調整を行いながら 5 月 6 日に満水を迎えることができました。しかし、用水開始後は、降雨が少ない日が続き、梅雨明け以降は記録的な猛暑を記録するなど、異常気象となり、稲への影響が大変心配されましたが、組合員皆様のおかげを持ちまして、無事に実りの秋を迎えることができました。



水窪ダムにてご祈禱

## 水窪ダム災害訓練

令和 5 年 10 月 6 日 訓練実施



現地本部会議

ダム取水塔にオイルフェンス設置

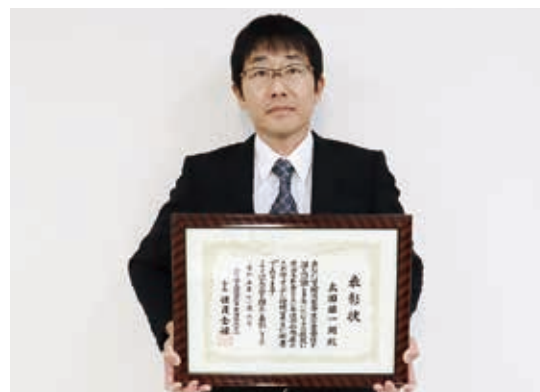
刈安川沿いの国道 13 号線でタンクローリーの横転事故が発生し、積載していた燃料(油)が流出、ダム湖への流入が懸念されるという想定のもと行われました。

当土地改良区と関係機関は、水窪ダムにおける災害等の緊急時において、迅速かつ適切な対応ができるよう、毎年災害訓練を実施しています。

## 表彰

令和 5 年 11 月 6 日(月)第 42 回山形県土地改良大会が山形テルサで開催され、山形県土地改良事業団体連合会会長より太田雄一郎賦課徴収係長が土地改良事業功労者として表彰されました。

おめでとうございます



財務課賦課徴収係長 太田雄一郎

# 農家の声

## No.26



シリーズ「農家の声」第二十六回目は、高島町大字高島の本田哲雄さんをご紹介します。

本田さんは平成二十四年度まで当土地改良区の総代を二期八年務められ、その後は屋代郷維持管理組合の副組合長(第一地区)として、組合運営や各施設の維持管理に貢献されました。現在は役職を退かれ、家業である農業に専念し、稲作と果樹栽培に力を注いでおられます。

今まで数多くの役職を経験された本田さんに農業に対する思いを伺いました。

田植機等同じ大型機械を使つての経営はできないと思います。米栽培は、現状維持で私ができる範囲でと考えており、今後は、葡萄や桃などの果樹栽培に力を注いでいきます。

### 本田哲雄さんのプロフィール

農家の長男として生まれ、子供の頃から家業(農業)の手伝いをする日々を過ごしてきました。

大学卒業後、すぐに就農され、今年で四十二年になりました。

令和四年度からは、息子さんが家業に従事され、現在は専業農家として奥様と二人で農業を営まれています。



### 現在の経営規模及び内容について教えてください

稲作と果樹の複合経営で、米はつや姫、はえぬぎ、コシヒカリ、あきたこまち、雪若丸等様々な品種を六ヘクタールほど栽培しております。また、有機農業にも取り組んでおり、高島町有機農業提携センターに所属し、山形九十五号、こゆきもちは十五アールほど杭掛けしています。

果樹はラフランスと葡萄のデラウェア(ハウス)、高尾、キャンベルアーリー、シャインマスカットなど、さらに、高島ワイナリーとの契約栽培になりますが、十五アールほどシャルドネを栽培しています。

息子が大粒系を担当していますが、今年は、

天候にも恵まれ、病気も付かず品質の良い葡萄ができました。



### 農業の問題点と有機農業について

世界では気候変動の問題が年々大きくなっています。特に農業は気候に影響を受けやすく、我々がいくら努力しても生育障害や品質低下を防ぐことができません。

また、山からは獣にやられ、空からは鳥にやられ、その鳥獣害対策だけで、時間(手間)とお金を費やしてしまつていくことが多くあります。電気柵対策はしていますが、被害は年々増えてきています。さらに、電気料や資材・肥料等は高騰していますが、農産物価格は、それほど上がっていません。いくら有機農業で

頑張つても、あまり儲けにならないのが現状です。それ以上に手間と経費がかかってしまいます。

価格は有機農業提携センターで決めていますが、昔からのこの価格で値上げはしていません。

有機農業は、無農薬・無化学肥料なので、上和田有機米生産組合の肥料を使用し、近くの酪農家からは籾殻の代わりに堆肥を譲っていただいで散布しています。循環型農業になります。



### 農業の魅力と今後について

農業の魅力ですが、勤め人と違い自分の思ったとおり自由に取り組み、何事も自分で決めることができる職業だと思えます。自分の責任は大きくなりますが、今年がダメでもよし、来年は良い物をこつこつと気持ちにさせてくれます。米でも果樹でも自分で考え、試行錯誤しながら育てていけるところが面白い。そして、私が育てた米や果実をお客様に食べていただくことが、私にとっての最大の喜びです。

農地(田)が、ほとんど一反区画なので、ほ場整備をして大規模化しないとコンバイン、

### 最後に一言お願いします

理想の農業は、小規模有畜複合農業(昔の農業)だと思いますが、現実には採算が合わないため、大規模化してきました。もしも、すべての皆さんが昔のような小規模循環型社会で暮らすようになれば、現在起きている様々な問題(地球温暖化等)が解決するのではないかと思います。

### 事務局から

取材した日は、葡萄(キャンベル)の収穫の時、すべての大粒系葡萄を試食させていただきました。こんなにくさくさの種類の葡萄を食べたのは初めてでしたが、それぞれ違うおいしさがあり、葡萄の食べ比べもお勧めです。お土産にいただいた自家製葡萄ジュースは、改良区職員で美味しくいただきました。ご馳走様でした。



自家製葡萄を使った果汁100%ジュース

# 伝言板

賦課金等の各支払いは「コンビニでの納付が可能」となっておりますので、下記までお問い合わせください。

財務課賦課徴収係 TEL 0238-23-0015

土地改良区の賦課金は、各施設の維持管理費や各事業の償還金に充当する重要な運営費です。賦課金を滞納されますと、土地改良区の運営に支障を来し、また、組合員間に不公平が生じてしまいますので、まだお済みでない方は、早期に納入願います。

## ☆滞納処分（財産差押）の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例に依り県知事の認可を受けて理事が処分執行することになります。

滞納者には電話連絡・戸別訪問を行いながら納入の督促をしておりますが、それでも難しい場合は、財産の差押に踏み切っております。

納付のご相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、ご相談ください。

**届出がなければ賦課台帳は変更されませんのでご注意ください!!**

**こんな時は必ず届出をお願いします！**

### ◆組合員の資格等に変更があったとき（組合員資格得喪通知書提出）

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。移動がありましたら、速やかに届出してください。

- ◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◎農業者年金受給等による経営移譲
- ◎死亡または生前一括贈与による名義変更
- ◎住所の変更

### 滞納賦課金は新資格者が負担

農地の移動（売買等）において、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、新資格者に滞納賦課金が承継され支払わなければならないようになりますのでご注意ください。

### ◆農地を転用するとき（地区除外申請書、農地転用等の通知書及び意見書交付願提出）

- ◎公共買収による転用（道路、水路）
  - ◎田から宅地等への転用
- ※上記の場合、決済金の納入が必要です。

### 決済金とは？

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

決済金が未納の場合は賦課金が引き続き賦課されますので、必ず届出及び納付して下さるようお願いいたします。

### ◆土地改良施設等を使用したいとき（他目的使用申請書提出）

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設用地を出入り口等他目的に使用

### ◆自動口座振替（賦課金自動継続口座振替依頼書提出）

- ◎賦課金口座振替依頼、振替口座の変更

※届出用紙は改良区に設置しているほか、ホームページよりダウンロードできます。また、ご希望により郵送いたしますので財務課賦課徴収係へご連絡願います。

## 米沢平野農業水利事業推進協議会 要請活動

令和 5 年 10 月 23 日(月)二市二町で組織している米沢平野農業水利事業推進協議会で、当土地改良区佐貝全健理事長を代表として、目崎秀也米沢市森林農村整備課長、寒河江英明南陽市農林課長、今井幸隆高畠町農林振興課長、佐藤賢一川西町農地林務課長、当土地改良区より高橋正則事務局長が東北農政局に出向き、下記 5 項目について要請を行って参りました。

- 1 基盤整備、農地の集積・集約化など地域の多様な要望に応えられる十分な予算の確保及び基盤整備を加速化する T P P 等関連農業農村整備対策の継続
- 2 施設機能の適正な発揮を図るため、基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業への支援強化
- 3 防災・減災、国土強靱化に係る予算の安定確保
- 4 燃料価格や農事用電力料金の高騰対策の継続
- 5 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たり、土地改良区及び市町村地域再生協議会へ十分な説明や必要な措置の継続強化



東北農政局にて、前島明成東北農政局長へ要請書提出

## 決算関係書類の公表について

土地改良法第 29 条の 2 第 4 項並びに土地改良法施行規則第 25 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、決算関係書類を公表しています。ご希望の方は、閲覧申請書に必要事項をご記入・押印いただきますと、閲覧することが出来ます。

**閲覧場所** 米沢平野土地改良区事務所  
**閲覧時間** 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分(土日祝日を除く)

## 賦課金の口座振替領収書発行の廃止について

当土地改良区では、賦課金を口座振替で納付いただいた組合員の方へ領収書を発行しておりましたが、令和 5 年度の賦課金口座振替分より領収書を発行しないことといたしました。

確定申告の際には、毎年 7 月にお送りしている賦課金通知書と通帳を照合して賦課金の納付額を確認することができます。経費節減の一環として取り組ませていただくもので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、諸事情により領収書が必要な場合は、財務課賦課徴収係(TEL 0238(23)0015)までお問い合わせください。

## 償 還 完 了

関係組合員の皆様には厳しい農業情勢が続く中、長年にわたりご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和 4 年度をもちまして下記地区の事業費償還が完済となりました。誠にありがとうございました。

○高山地区県営農業競争力強化基盤整備事業

# 米沢平野管内スポット

## ～まほろばの里 高島町～

### 『鈴沼(清水ヶ原溜井)の歴史』

鈴沼の周囲を散策されるのもおすす  
めです。

やウォーキングなどを楽しむこ  
とができ、春は桜が咲いてとて  
もきれいですので、



この鈴沼は、田んぼへのかん  
がい用水として利用されている  
ため池ですが、今は老朽化によ  
る施設の改修工事を実施中で、  
貯水ができない状況（現在貯水  
率がゼロ％）になっており、来  
年からの水不足に心配していま  
す。また、ここは高島町の観光  
スポットとして、サイクリング

現在、清水ヶ原溜井水利組合  
の役員は私を含めて十一名で活  
動を行っています。一年間の主  
な活動は四月に鈴沼の現地見分  
から始まり通水前の取入口の点  
検、堤塘・沼周辺の草刈り、御  
水神様祭礼等、鈴沼を美しい貯  
水池として後世に残すため日々  
頑張っています。

■清水ヶ原溜井組合はどんな活  
動をしているのでしょうか



清水ヶ原溜井組合  
組合長 伊藤 淳さん

山形県高島町には、大きく美しいため池が二つあります。その一つが当土地改良区が管理している  
蛭沢ため池、もう一つが今回ご紹介する「鈴沼」の愛称をもつて呼ばれる「清水ヶ原溜井」です。  
その鈴沼を管理している清水ヶ原溜井水利組合の伊藤淳組合長に『鈴沼』の歴史や組合の活動内容  
についてお話を伺いました。

鈴沼は、今から三百五十年ほ  
ど前に塩森村の農民が清水ヶ原  
に湧き水を溜め水田に利用して  
いたが、貞享三年（一六八六年）  
度重なる干ばつに苦しむ泉岡村  
ほかの願いによって塩森村の水

■鈴沼の沿革

（著 者）武田好吉  
（発行 者）中川喜一  
（発行 所）清水ヶ原溜井組合  
代表者 中川喜一  
昭和46年12月13日発行

この貯水池は、古来「清水ヶ  
原溜井」とよばれ、また公文書  
にもそう書かれてきましたが、  
一般には「すず沼」とよばれ、  
いつの間にか「鈴沼」の字があ  
てられるようになりました。そ  
の「すず」は、東置賜郡史でい  
うように清水をシズまたはスズ  
という東北地方の読み方による  
ものだろうと言われています。  
それにしても「清水ヶ原」と  
いう本来の名称があるからには、  
その地は自然に清水の湧き出し  
た山麓の原野であり、山には木  
こりや、鳥獣を追う太古の人々  
の憩いの場であったのかも知れ  
ませんね。

■鈴沼の名称

源とする、泉岡、中里、柏木目、  
一本柳、高島各村が維持管理す  
る大がかりな「清水ヶ原溜井」  
を築造しました。古記録による  
と約七町九反（七、八ヘクター  
ル）のため池でしたが、その後、  
湧水のため何回か小修理、大改  
修が行われています。また、嘉  
永年間（一八四八  
）から水源を高  
安川にも求めるよ  
うになりました。

『伝統のまち高島 初冬の風物詩』

伝統好評の養鯉 たのしい捕鯉風景 整った施設での鯉の養殖

鈴沼（現在は約11ha）における鯉の養殖は、嘉永年間から始  
められ明治初年から年々盛んになっていきましたが、高島の  
初冬の風物詩といわれた「鯉揚げ」も平成2年にその長い歴史  
の幕をおろしました。

■鈴沼ため池の改修工事

鈴沼ため池は築造後百年以上  
が経過しています。経年変化や

■事業の概要

- 一 事業主体 山形県
- 二 事業名 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）
- 三 事業費 五億六千三百万円
- 四 工期 令和四年度～令和八年度
- 五 工事内容 堤体工・洪水吐工・取水施設

波浪漫食等により、堤体変形及  
び余裕高不足が生じ、所定の構  
造機能を充たしておりません。  
ため池決壊の危険度が高いと判  
断されており、また、地形条件  
的にも平坦地に位置するため池  
であることから決壊時における  
下流域域への影響が大きいため、  
農村地域防災減災事業にて改修  
を行うものです。

編集後記

編集にあたり、ご協力いただいた皆様  
にお礼申し上げます。  
組合員の皆様、本年の作柄はいかがで  
したでしょうか。連日の高温に人も作物  
も耐えた長い夏でした。また、生産経費  
等の高騰により晩秋の風が妙に寒く感じ  
られます。  
さて、激甚化する災害に強く、効率化  
できる農業農村整備事業の推進が早急に  
必要と思います。改良区が管理する蛭沢  
ため池に「三汗潤郷」の石碑があります。  
このように、来た年においても私をは  
じめ役員一同、皆様と共に汗を流し各  
種事業の実施・完成に向けて精進しま  
います。  
終わりに、今号に関するご意見・ご感  
想、次号に向けての情報等をお待ちして  
おりますので是非お寄せください。  
（編集委員 中川誠一郎）

緊急整備事業）  
農村地域防災減災事業  
（防災重点農業用ため池  
緊急整備事業）

令和五年度 米沢平野土地改良区 発行日 令和五年十一月三十日 編集 米沢平野土地改良区 千九二一〇〇二二 米沢市金池五丁目九番五号 ☎〇三三八一三二〇〇一五 印刷 株式会社 川島印刷